海外法改正情報

オーストラリア法改正：伸縮性ラゲッジストラップの安全規則

オーストラリアは、伸縮性のあるラゲッジストラップ（Elastic Luggage Strap）に安全規則を定めています。

オーストラリア国内に伸縮性のあるラゲッジストラップを上市するためには、規定のルールに従って警告表示を行い、誤った使用により失明する可能性があることを消費者に示さなければなりません。

2017年4月、この安全規則が改正され、新しい警告表示ルールが施行されました。
これにより、2019年7月1日以降、オーストラリア市場に伸縮性のあるラゲッジストラップを上市するためには、新規則の遵守が必須となります。

業界は、2019年6月30日までに新規則に基づいた警告表示への切り替えを行うことが求められます。（移行期間中は新旧どちらの警告表示も使用することができます）

【新規則の内容】

伸縮性のあるラゲッジストラップ※には、以下の警告文言を刻印するか、もしくは恒久的な方法で取りつけたラベル上に表示しなければならない。

WARNING: Rebounding hooks cause blindness. Place hooks with care.

Keep face and body out of rebound path. **DO NOT** overstretch. **DO NOT** use when strap has visible signs of wear or damage.

・「WARNING」および「DO NOT」の文字は、黒色の高さ5mm以上の大文字とし、背景は黄色とすること。
・その他の文字は、黒色の大文字と小文字で記載する。大文字の高さは5mm以上とし、背景は黄色とすること。
・はっきりと目立つように表示すること。

※伸縮性のあるラゲッジストラップ
伸縮性のあるラゲッジストラップとは１本のゴム紐または２本以上の恒久的に繋がれたゴム紐のことを指し、
・端にフックやバックルなどの留め具が付いているもの
・荷物などを固定するために使用するもの
と定義される

★表示例★

WARNING: Rebounding hooks cause blindness. Place hooks with care.

Keep face and body out of rebound path. **DO NOT** overstretch. **DO NOT** use when strap has visible signs of wear or damage.

オーストラリアには伸縮性のあるラゲッジストラップの使用による目の負傷事故事例が消費者から多く報告されてきた歴史があり、その対策として独自の安全規則を定めています。許容範囲を超えてラゲッジストラップを引き伸ばし使用した場合、ラゲッジストラップのフックが外れて使用者の目に向かってはね返り、負傷するというケースが最も多い事故であるとオーストラリア政府は発表しています。

お問い合わせ先
東京事業所 グローバルコミュニケーション戦略室
☎ 03-5759-4120 （担当：志賀・小林・宮）

©2017 KAKEN TEST CENTER All Rights Reserved